

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和4年度第2回 社会教育委員会議及び公民館運営審議会
2 開催日時	令和4年11月25日(金) 午前10時00分～正午
3 開催場所	河内長野市役所7階行政委員会室
4 会議の概要	案 件 (1) 加賀田小学校及び公民館の複合化整備について (2) 令和3年度公民館事業報告及び令和4年度公民館活動計画について (3) 子どもの体験活動・講座(社会教育分野)の拡充について (4) 市民大学くろまる塾のリニューアルの方向性について (5) スポーツ施設再編の検討状況について (6) その他、意見交換など 報 告 ・図書館利用者カードのマイナンバーカード及びICカード連携について ・令和4年版 河内長野市立図書館年報について ・ぐるっとまちじゅう博物館「皇女八条院の庭高向庄を巡る」について ・くろまる塾の各種講座のご案内について
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	1人
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部 文化・スポーツ振興課 (内線 735)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和4年度第2回河内長野市社会教育委員会議及び公民館運営審議会 報告

日 時：令和4年11月25日（金）午前10時～正午

会 場：市役所行政委員会室・オンライン

出席者：木之下委員長、大谷副委員長、杉本委員、原田委員、上嶋委員、小原委員、香月委員、
佐渡委員、島田委員、曾和委員、永島委員、山本委員、吉田委員、中道委員
松本教育長、伊藤文化財保護課長、西野地域教育推進課長、森図書館長、
二井文化・スポーツ振興課長、東課長補佐、濱田主幹、山口係長、浦主査、島津副主査

（島津副主査）

河内長野市社会教育委員会議規則第9条及び公民館運営審議会規則第7条の規定により、14名の委員うち、半数7名以上の出席が必要となっております。全員出席で条件を満たしておりますので、ただ今から社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開会させていただきます。

本日は、傍聴希望が1名ございますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

開会にあたり、松本教育長から一言ご挨拶を申し上げます。

（松本教育長）

委員の皆様方には、平素から本市行政の各分野にわたり、多大なご支援ご協力を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本年も残すところ1か月となり忙しくなる時期を迎えました。これまで、コロナに翻弄されましたが、この秋は行事やイベントが再開されてきております。ある事業の主催者にお聞きすると、再開するとなるといろいろなことを忘れてしまっており、段取りよくできず、継続することが大事だとおっしゃっていました。また、人が代わったりすることで、その行事の意味や意義・教育的目的が伝わらないまま、形だけやっしまおうとなってしまうこともあります。コロナで中断した後、再開する際に、本来の意味やどうあるべきかを議論して準備を進めていただいているところもあると聞いています。これは、行政も同じで、行政は前年踏襲を基本としており、コロナで事業がストップしたり、お金がない・人がいない等の課題がでてきたりすると、事業をやめるか縮小するかというマイナスの機運がもちあがってくることもありますが、教育委員会では、課題があることが問題なのではなく、課題をどう解決するかが問題であると認識し、課題の解決に向けた方法を検討しております。その際には、事務局だけでなく、専門的な知識や経験をお持ちの方のご意見を参考にさせていただかなければならないことから、本日も社会教育委員の皆様方からご意見をお聞きさせていただきたいというところでございます。

本日は、特に加賀田公民館と加賀田小学校の複合化、その他の公民館の取り組み、子どもの体験こう活動の充実の方法、くろまる塾のリニューアルの方向性、スポーツ施設の再編の検討状況等について、案件がございます。

それぞれについては、状況が全く異なるもので、同列に並べられるようなものではございません

が、皆様の幅広い見地からのご意見を頂戴し、今後の施策に活かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げまして、開会の挨拶に代えさせていただきます。

(島津副主査)

木之下議長、議事進行よろしくお願ひいたします。

(木之下議長)

案件の前に、奈良市で行われた社会教育委員会議近畿地区大会に出席して参りましたので、その時の資料を配布しております。社会教育に何が期待されるのかといったことなどが取り上げられておりますのでぜひお目通しいただきたいと思ひます。

それでは、案件(1)加賀田小学校及び公民館の複合化整備、案件(2)令和3年度公民館事業報告及び令和4年度公民館活動計画について、事務局より一括して説明をお願ひします。

(山口係長)

はじめに、案件(1)加賀田小学校及び公民館の複合化整備について。前回の7月14日の社会教育委員会議では、公民館クラブ・住民・加賀田小学校保護者等へのヒアリングとアンケート結果から見えてきた、複合化後の公民館への期待や課題についてのご意見をご紹介しました。

本日は、その後の進捗状況とご意見を踏まえた整備工事のポイントについて、ご報告します。

令和4年7月20日にワークショップ加賀田の広場3回目を実施し、複合化される加賀田小学校南棟の見学会を実施し、住民や公民館利用者をはじめ参加者から様々なご意見をいただきました。今後については、令和5年1月にワークショップ加賀田の広場4回目を実施、同年2月に市議会福祉教育常任委員協議会にて報告、同年3月に加賀田公民館地区運営委員会にて報告する予定です。

また、ヒアリングやアンケートをもとに、整備工事内容を検討しまして、そのポイントは5点となります。(1)地域のシンボルとなる新公民館への入口は小学校とは別に設け、新たに市道からの進入路を整備します。(2)小学校の南棟に3階までのエレベーターを設置します。(3)新公民館の南側に身体障がい者用の駐車場を設け、大きな荷物などの積み降ろしを可能とします。(4)学校への不審者の侵入を抑止するため、屋外フェンスの活用や防犯カメラ設置、入口から事務室前を通らないと敷地内へ入ることができないようにするなどの工夫をします。(5)新公民館ではできるだけ諸室の面積を大きく確保するために、一部の廊下壁を撤去します。その他、細部は今後調整を進めていきます。なお、駐車場は、従来の公民館駐車場に加えて、JA大阪南加賀田支店の駐車場を利用できるよう協議済みです。

続きまして、案件(2)令和3年度公民館事業報告及び令和4年度公民館活動計画書について、ご説明させていただきます。

ポイントは2点です。1点目は、令和3年度公民館事業につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、講座や行事の中止などで利用者数は減少しました。例えば、本市で最も大きな千

代田公民館の令和3年度事業報告をご報告しますと、部屋別人数については、図書室を含めて延べ人数で年間29,822人にご利用いただいています。過去5年間の公民館利用状況・利用者数推移については、令和2年度から利用者数は大きく減少しています。令和3年度の利用者数の低迷の原因は、講座や行事の中止があったことがわかります。他の7つの公民館についても同様です。

続きまして、ポイント2点目。令和4年度公民館事業につきましては、新型コロナの影響はあるものの、学びを止めることなく講座等が順調に実施できているところです。計画の中から、事業終了後に委員の皆様にご各公民館の事業評価をしていただく本庁連携事業の進捗状況については、天野公民館の講座以外は全て終了しております。今後、事業評価の際にご説明させていただきます。

(木之下議長)

それでは、委員の皆様からご意見を頂戴します。

(二井課長)

本会議が公民館運営審議会を兼ねていることから、公民館に関する案件としてまとめてご報告しております。事業計画につきましては、コロナ前は各公民館長がご説明しておりましたが、まとめて簡単にご説明する形にさせていただいており、今後どうするかは検討いたします。

(杉本委員)

各館の報告書の書き方がばらばらで、評価するときに重要な要素が入っているのか分かりにくいと思いました。これにはフォーマットはあるのでしょうか。

(山口係長)

評価の対象となっている本庁連携講座は、統一した様式に記入して詳しく説明する予定です。

(杉本委員)

承知しました。評価にあたり、PDCAサイクルでまわしていくことになりますが、PDで書かれていることがCAにつながっているような資料をだしていただけるとありがたいと思います。

(中道委員)

加賀田公民館の複合化の過程で、市民の意見が届いていると思いますが、そのようなご意見は集約するのでしょうか。

(二井課長)

令和3年度に、市民へのアンケートを実施し、まとめたものを前回の社会教育委員会議でご報告しましたので、今回は省略させていただきました。アンケートやワークショップを続ける中で、保護者も地域の方も学校の安全のことを気にされており、車の進入のことや、不審者のこともあるの

ですが、せっかく公民館が学校に移転するのであれば、子どもと大人が交流したり、大人が子どもを支援したり、夕方、公民館に子どもたちが行ってそこで学習ができたとか、ということを期待されておりました。このようなことを前回お知らせさせていただいたと思います。

(中道委員)

話が具体化すればするほど、市民の関心が高まりさらに意見が出てくると思うので、その情報を蓄積いただいて、必要であれば継続的に共有してほしいと思いました。

(二井課長)

詳細の情報がまだまだ提供できておりませんが、今後さらにワークショップなどを進め、期待に添えるように進めたいと思います。

(杉本委員)

令和3年度公民館事業報告と令和4年度公民館活動計画とありますが、既に令和4年度の事業は始まっており、今の時期の会議であれば、令和5年度の事業計画を検討するタイミングだと思うのですが、いかがお考えですか。

(中道委員)

通常、資料2の案件は、4・5月の会議で諮るべき内容だと思います。

(二井課長)

適切な時期に諮れるように改善いたします。

(木之下議長)

続きまして、案件(3)子どもの体験活動・講座(社会教育分野)の拡充について、事務局から説明をお願いします。

(西野課長)

私からは「子どもの体験活動・講座(社会教育分野)の拡充」についてご説明申し上げます。

現在、各課で実施しております子どもの体験活動・講座について、現状を踏まえたうえで、考え方や内容を整理し、今後拡充を図るための方法について、まとめさせていただきました。

まず、現状といたしまして、今年度の夏休み期間中の子ども体験教室の実施一覧を、一例としてお付けしております。縦軸を日程、横軸を学校区として、各小学校区別に分けて、講座の実施日と内容、場所を元に整理し記載しました。これらの実施状況から、現状として、①各課が別々に実施している。…地域教育推進課では、学校での放課後子ども教室、夏休み子ども教室(キックス)、土曜学習(楽習室)、学びの森キャンプ、文化・スポーツ振興課では、奥河内子ども写生大会、公民館

での子ども教室や夏休み子ども教室。文化財保護課では、ふるさと歴史学習館での夏休み子ども教室、図書館では、夏休み子ども教室などがあります。また、②関係団体も実施しています。青少年指導員連絡協議会、健全育成会、文化連盟、K I F A等、③実施時期に偏りがあります。夏休み期間中の実施が多い。④実施場所に偏りがあります。⑤講座の分類、ジャンルに偏りがあります。ものづくりが多く、野外体験が少ない、という点が、主な課題として挙げられます。

そのような中で、子どもの体験活動の必要性については、近年、少子化や地域社会における人間関係の希薄化などが進む中で、子どもたちの豊かな成長に欠かせない多くの人や社会、自然と直接ふれあう様々な体験の機会が乏しくなっております。

一方、情報化社会の中で、コンピュータを使った疑似体験も高度に発達し、自宅などで居ながらにして間接体験できる環境が整ってきました。しかし、このような直接体験の減少や体験の内容のバランスを欠いた状況により、子どもたちの豊かな成長にとって、負の影響を及ぼしていることが懸念され、子どもたちの多様な体験活動の充実を図る必要性が指摘されています。

そのため、これらの活動を河内長野市の子どもの体験として整理し、拡充を図っていくための考え方をまとめております。

学校ではできない体験の場を提供する。また、子どもたちが主体的に活動に参加できる場を提供する。そして、子どもたちの達成感や向上心、協調性、探求心、自立心、責任感、物事に取り組む意欲などを育てていくことで、子どもの心に火を付けるとともに、子どもの主体的な学習のきっかけづくりとしてまいりたいと考えております。

そのための講座の企画にあたっては、年間実施計画を作成するとともに、講座の分類、ジャンルや運営方法、実施場所について手続き等を整理し管理しやすいように改善を図ってまいります。

また、講座の分類ジャンルにつきましては、国語・算数・理科・社会などの教科ごとに分類してまいります。

今後の拡充の方法としましては、講座の分類（ジャンル）の凸凹解消、参画機会の公平性、不足分の対策などについて、令和5年度では、各課が連携して講座内容について調和を図りながら、拡充してまいりたいと考えております。

また、令和6年度以降の取り組みといたしまして、組織体制を見直し、一貫した体制のもとで、「河内長野市の子どもの体験」を実施していく。対象学年を拡充し、体験活動講座の内容（ジャンル）を広げていく。関係機関等による学校教育外での講座と連携し、推進していく。これらの取り組みにより、拡充してまいりたいと考えております。

なお、調和を図るための方法といたしましては、4つの観点を挙げております。実施日程について、年間・月別や、土曜日・日曜日の週休2日制に対応した子どもの体験活動・講座、また、夏休み期間中の子どもの体験活動・講座について、調和を図ってまいります。さらに、実施場所や、講座の分類、対象学年について調和を図り、拡充してまいります。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

(大谷委員)

現在、モノづくりの講座が多いのは、子どもたちの人気があるから、提供する側が選んでいると思われる。今後も、人気のあるもので調整していくのか。大人の思い、これを体験してほしいというものを提示して、参加者が少なくとも大事にしていこうとするのか。評価対象としての部分もあると思いますが、数値評価だけではないという意見もこの会議ではでていますが、人気の度合いに流されていくのであれば、結局、数値評価でしかなくなってしまうということもあり、このあたりのブレをどう考えておられますか。

(西野課長)

難しいところですが、全体をまとめた中でバランスをとって、子どもたちに広く公平な機会を与えていくことが整備していく上での意義だと考えています。一方で、夏は宿題等の関係もあり、工作の講座から先に埋まっていくことを実感しています。必要だということは認識しているので、バランスをとって、とりながらやっていきたいと思っています。ぶれるというと難しいのですが、現状に加えてやっていくのが一番よいと思っています。

(大谷委員)

これから作っていく地域学校協働活動の仕組みの基本の部分としていく考えはありますか。

(西野課長)

組み入れていくひとつだとは思っています。立ち上げ方の中で団体に入ってもらい、担い手としてやっていただきたいと考えています。

(木之下議長)

講座に関わっているグループ、関係する学校、保護者からのご意見はありませんか。

(小原委員)

P T Aや親の立場でいえば、川上公民館は地理的に離れており、子どもを一人で行かせられないし、共働きでは送りにもいけないしで、体験の場が減ってしまうことになります。特に、夏休みに集中的にやるのであれば、小学校でできないのかと思います。あえて公民館でやる必要があるのかどうか。小学校であれば子どもたちも毎日通学しているところだし、慣れているし、友達を誘ってでもいけると思うけれど、公民館は行きにくいです。

公民館というカテゴリや場所にこだわらず、子ども目線で体験を提供してもらったほうが、親としても、子どもも行きやすいし、いろいろな体験ができるのではないかと思います。

(原田委員)

自分が関係する団体で体験活動を行いますが、子どもがいろんな体験をしていくこと必要である

と思います。机上だけではなく、体を動かし、達成感を感じさせることが重要だと思います。

(山本委員)

夏休みにゆいテラスでの子どもの活動を手伝いましたが、参加者が少ないです。会場の近くの人には来られますが、全市内からは難しいです。PRの方法もありますが、地元でやることが重要で、ニーズの把握、何をやるか、何が求められているか、何をしたら来ていただけるのかを考えていただきたいと思います。

配布資料にすでに終了した行事がかかれています、参加人数を書いてほしいと思います。

(島田委員)

一覧表を見ると地域的な偏りが大きいですね。中学校区によってかなり差があります。公民館でいろいろなことを実施し、どうやったら子どもが集まってくれるかを聞き取って中身を充実させてはどうかと思います。魅力がなければ子どもたちは集まらないです。不便なところにある公民館はそこまで行くことが大変であり、校区・地域にお住まいの人が中心に参加することが多いと思います。いろいろと考えて事業を実施してください。

(曾和委員)

三日市公民館では、三日市幼稚園の子どもたちの茶道体験を行い、子どもたちにもとても喜ばれていました。三日市稚園は休園になってしまい残念ですが、地域の子どもたちにも参加してもらってお茶を楽しんでもらいたいと思っています。この件とは別ですが、公民館の入り口を示す矢印がわかりにくいのでご配慮ください。

(木之下議長)

文化連盟の夏休みの子ども体験教室は、10数年前から続けていますが、コロナ前は200名、今年は100名の参加していただいています。それから、地域学校協働活動の法的根拠について、配布した資料に記載がありますので、考えながら進めていければと思います。

(中道委員)

夏休みの体験教室をやっている所とやっていない所にばらつきがあると思いました。公民館にばらつきがあることも関連するのかなと思いますが、市をあげて力をいれるのであれば、つないでいかなければならないと思います。なぜ必要かという法的根拠や市として何がしたいのかといった方針を明確にするのは行政の仕事だと思います。その明確な方針のもとに具体的にどうすればいいか、みなさんの知恵をかりて、実が伴うようにしていくことが大事だと思います。ニーズのあるところでニーズに応えるものを用意することが大切です。公民館にとられるのではなく、公民館で育てられた人材・グループがニーズのあるところで出張公民館のような、公民館の看板として活躍してもらえそうな仕組みがあると、河内長野の子育て支援が非常に手厚くなります。子育て支援を通し

て、高齢者も大人も子どもも育つ仕組みが作れると思います。河内長野にいくと、子どもたちより豊かな体験ができる。まちをあげて大人も子どももそういうことやっているということは、大きな魅力となります。せっかくのご提案ですので、よいものにしていけないかと思います。

(杉本委員)

基本的なことをもう一度中身から検討していかなければならないかと思います。みなさんのお話を聞くと、参加する子どもの人数にこだわっている気がしていて、それにこだわるのは成長時代の考え方だと思います。公的な機関でやっていくわけですから、人数が来ても来なくても、子どもにとって必要だということをやっていくことが必要です。成長時代において企業は、子どものニーズを引き出して、それにのっかるように人数を集めるという考え方なのですが、公的機関がやることは、公益性を考えて事業を組んでいかなければならないことが今はっきりしてきていると思います。儲かるためにやるとか、コストパフォーマンスで我々の事業を評価してはいけないということがはっきりしてきているのではないかと思います。成熟時代に、我々が子どもたちに対して提供するものが何かを認識しなければいけないと思います。人数にこだわらないで、子どもにとって必要なプログラムをどう提供するかということが大事なことだと思います。

それと同時に、学習指導要領が変わって、社会に開かれた教育課程がうたわれており、子どもたちは学校の中で学ぶのではなく、社会の中で学ぶことが大事であるということが大前提としてうたわれているので、講座がいかに学校教育とリンクするかという見通しがないと、やっても今までどおりの単なる子どものニーズに合わせた講座になってしまわないかと思います。せっかく、学習指導要領が変わって、社会と連携して子どもを育てていこう、中学校の運動部も地域に移管しようという流れで、地域の教育力が問われている時代の中で、体験活動や講座がどう学校教育と結びついていくのか、ここで講座の分類をされたのはなぜなのか。将来的にはここで学んだことが学校の授業の一環として扱われることを見通してのことだと思いますが、将来的な見通しを含めて構想していかないと、単に拡充するだけでは、将来的な価値がなくなってしまうのではないかと思います。

活動の必要性とありますが、体験活動が必要かどうか根本的に考えていく必要があります。私の関係しているところでは教育にVRをもちこむことが非常に有効であるという実証実験を行っています。GIGAスクール構想もふまえて、このような活動がよくないような意味でとらえていますが、これも一方であって、なぜ体験活動が必要なのかといったときに陥りやすい議論は、私たちが子どもに体験していたから、自分の過去を正当化する意味での体験活動の必要性に陥っていないか。大人の発想ではなく、子どもにとって本当に必要なことは何かという発想の中で体験活動を位置付けないと、子どもたちが集まってこないし、意味がない体験活動になってしまいます。大人の今までの自分たちの経験を押し付けるような体験活動であってはならないと感じています。根本的に体験活動が必要なのかもじっくり議論して、管理していく必要があると思います。

(佐渡委員)

公民館が行きにくいという話ですが、千代田中学校区にある千代田公民館は、千代田小学校の校

区外ではありますが、駅に近く行きにくいということはないです。最近、子どもたちの気になる言葉で、夏休みがおもしろくないという話を聞きます。共働きの家庭が多くなり、ひとりで過ごすことが多くなってきたからか、そのような意見を聞くようになりました。そういう時に、公民館でいろいろなことを企画してもらえると助かるなという部分があります。それを学校でやってもらうのも、閉庁日を除けば平日は職員も出勤していますので学校としても困ることではありません。

先ほどお話のあった教育指導要領、社会に開かれた教育課程というのは、公民館だけでなく社会の部分で学校教育がリンクしていくことに関してはありがたいと思います。子どもたちも学校だけでなくいろいろな場所で体験をしていくことは大切なことだと思います。

(香月委員)

長野高校も大学だけでなく、市内の小中学校との連携を進めています。キックスでの理科教室は高校生にもメリットがあり、今回は密を避けるために生徒を10人に絞りましたが、20人以上の応募がありました。参加した生徒も充実して喜んでおりましたので続けていきたいと考えています。

市との連携ではありませんが、長野高校がユネスコスクールの指定校となっており、市内では美加の台小学校がユネスコスクールになっていることから、先日、ユネスコ部の生徒が出前授業ということで小学校に出向いて、5、6年生とユネスコの活動を一緒にやったということもあります。生徒にとってありがたい話で、学校としてもなにかの形で続けていきたいと思っています。

一方で課題もありますので、小中学校・市と話をさせてもらいながら課題をひとつひとつクリアしたいと思います。まず、日程の問題があって、夏休みはいろいろなイベントがあり、生徒もクラブ活動がある中でスケジュールの調整が難しいです。あとは費用面のことがあります。例えば、化学教室についても、高校の理科の実験室を使うことが考えられますが、その時に、生徒の実験費用はあっても、外の方のための費用はないこと。特に、小学生がこられると机等の設備は高校生仕様になっており、危険性があるなどの課題があります。それ以外にもいろいろも課題がありますが、ひとつひとつクリアしながら学校としてもがんばっていききたいと思います。

(永島委員)

夏休みに観心寺での写生大会にきていただいています。他市にはない取り組みなので差別化できていると思います。広報紙で受賞者を紹介するなど子どもたちがやりがいを見出す工夫が必要だと思います。

(木之下議長)

続きまして、案件(4)市民大学くろまる塾のリニューアルの方向性について、事務局から説明をお願いします。

(東補佐)

市民大学くろまる塾については、年齢層の拡大や交流の促進、人材輩出の推進、外部との連携拡

大が課題ということは前回にご議論いただきました。

そこで、前回のご意見をふまえ、リニューアルの方向性について提案させていただきます。中学生以下を除くという年齢制限を撤廃し、子どもも参加できるように検討します。また、窓口だけではなく、ウェブサイトやLINE等からも申し込み可能とするなど利便性向上を図ります。

さらに、単位及びシール、学位を廃止し、受講した講座の時間や数ではなく、学びの中身を自己評価することを検討していきたいと考えておりますが、ご意見をお願いします。

(木之下議長)

それでは、委員の皆様からご意見を頂戴します。

(上島委員)

博士を持った人が公民館の講師を務めたり、地域で活躍したりしてほしい。自己評価は難しいと思うし、シールを集めることが意欲につながるため単位はそのままにしてほしい。シールを集めることが目的になったとしても、いろんな分野を学ぶ機会になると思います。

(吉田委員)

年齢制限をなくすのはよいと思う。誰が学位をもっているのかがわからないため、人材を紹介してほしい。シールは励みになるので残したほうがよい。

(大谷委員)

学位を持っているから講演するのではなく、学位を持たなくても、学びの楽しみについて話せるような人がいるとよい。年齢関係なく、老若男女と一緒に勉強できるのはよいことだと思います。

(木之下議長)

くろまる塾のあり方については、結論を出すのではなく、時間をかけて議論を重ねたい。

(中道委員)

シールを集めることは効果が高いが、くろまる塾の講座が社会や地域の課題解決につながらないことが問題だと思います。大学という意味では、論文があつての博士であり、シールだけでなく社会貢献の実態があつて初めて博士認定することが望ましいと思います。シールを集めることが楽しいという現在の塾生の意識を切り替えていくための「しかけ」が必要だと感じます。

(杉本委員)

学びの楽しさを伝える。社会に還元する。その道筋や活躍の場を提供することが重要だと思います。くろまる塾が他と連携して、塾生の力の発揮する（できる）場を用意することが必要です。

(木之下議長)

続きまして、案件（５）スポーツ施設再編の検討状況について、事務局から説明をお願いします。

(濱田主幹)

今年度、文化・スポーツ振興課では、河内長野市スポーツ施設再編検討基礎調査業務を実施しております。本業務は、人口減少社会、市民ニーズの変化、施設の老朽化にかかる改修、さらには赤峰市民広場の産業用地化など本市のスポーツ施設に関する様々な課題を踏まえ、将来のスポーツ振興やまちづくりの方向性について、より効果的な進め方を検討するために実施するものです。

基本方針としては、スポーツ活動の実態とスポーツ振興の方向性について、スポーツ庁の統計資料等をもとにスポーツを取り巻く社会動向を一般的な視点で検証し、河内長野市におけるスポーツ施策の諸課題を整理した上で、再編の可能性と効果を検討するといった流れを想定しております。

次にスポーツ施設再編にあたっての基本的な考え方としましては、今あるスポーツ活動の需要を維持・拡大し、将来に向けてスポーツを取り巻く環境を向上させることを目指しています。実現に向けては、赤峰市民広場の産業用地化への対応が喫緊の課題であり、当該施設がこれまで担ってきたスポーツ機能を既存施設等で代替する必要があります。短期的には現状の需要に応えられる既存施設を活用した代替案について、中・長期的には施設の高機能化や新拠点の整備について、最優先課題として取り組む必要がございます。

以上の内容を、年度内に取りまとめて、スポーツ施設再編基本構想の骨子案を作成し、次年度に策定を予定しております基本構想の基礎データとして活用していくこととなります。以上で私からの説明とさせていただきます。

(木之下議長)

それでは、委員の皆様からご意見を頂戴します。

(小原委員)

大師体育館が古く、エアコンがないなど、設備が弱い感がある。赤峰市民広場の産業用地化の予定はどうなっていますか。

(二井課長)

令和7年度には産業用地化を完了するため、令和6年度に工事と聞いています。赤峰利用者の代替地を検討しています。

(島田委員)

スポーツ全体を考えると子ども・高齢者の利用が多い赤峰がなくなるのは困る。活用できる土地が赤峰しかないというのはわかるが、なぜ産業用地化する必要があるのか疑問である。代替地が決まっていないことが問題であり、早く発表してほしい。

河内長野市はスポーツ施設が散らばりすぎており、施設が古く、立地も悪い。将来、下里を拠点にスポーツ公園を整えてほしい。

赤峰のことやスポーツ施設再編についてもっと具体的にわかりやすく地元の説明してほしい。事務局が庁内調整してください。

(杉本委員)

国の計画では、スポーツ振興ではなくスポーツ推進となっている。振興はないものをつくる。推進はあるものを増やす。という意味を持っており、国の第3期スポーツ基本計画との整合性を持つようにしたほうがよい。

(中道委員)

スポーツクラブの地域移行のタイミングで、スポーツ施設が減少することは心配です。

(木之下議長)

これにて検討すべき案件は終了となります。その他、ご意見などありませんでしょうか。それでは、報告に移ります。事務局から説明をお願いします。

(森館長)

図書館から、図書館利用者カードのマイナンバーカード及びICカード連携について、報告させていただきます。図書館・公民館図書室において、手続きをしていただければ、マイナンバーカードやICカードを使い、非接触で図書の貸し出しができるようになりました。

また、令和4年版河内長野市立図書館年報について、時間の都合で説明は省かせていただきますが、内容をご覧になってください。

(伊藤課長)

文化財保護課から、ぐるっとまちじゅう博物館「皇女八条院の庭高向庄を巡る」について、報告させていただきます。本日から11月27日(日)まで、高向地区において、ぐるっとまちじゅう博物館「皇女八条院の庭高向庄を巡る」を開催いたします。地元の方々のご協力のもと、高向小学校児童の文化財解説や暁光高校の生徒による模擬店や展示などを実施いたしますので、ぜひご参加ください。

(木之下議長)

これにて、終了とさせていただきます。